

# やまなし

2025

3・4

令和7年3月発行



小菅村/福寿草の咲く春

古くから福を招く植物として知られた福寿草が可憐な花を付けました。多摩源流の郷、小菅村は、豊かな自然環境の中で水が育まれています。清流で育ったヤマメやわさび、こんにゃくなど小菅村の味も楽しみです。

## 4月・5月

### の出張年金相談(予約制)

#### 甲府年金事務所

とき	ところ
4月24日(木)	山梨市役所

とき	ところ
5月22日(木)	甲州市役所

#### 竜王年金事務所

とき	ところ
4月17日(木)	北杜市役所長坂総合支所 (北杜市長坂町長坂上条)
5月15日(木)	

#### 大月年金事務所

とき	ところ
5月14日(水)	富士吉田商工会議所 (富士吉田市下吉田)

※詳しくは各年金事務所までお問い合わせ下さい。

各相談所の受付時間は、午前10時～12時、午後1時～4時です。

#### 厚生年金保険・健康保険、国民年金 などのお問い合わせ先

日本年金機構 年金事務所	厚生年金、健康保険(給付にかかるものを除く)、国民年金、年金の受取・請求について
甲府年金事務所	055-252-1431
竜王年金事務所	055-278-1100
大月年金事務所	0554-22-3811
全国健康保険協会 (協会けんぽ) 山梨支部	健康保険の給付、任意継続、健康保険証再交付、健康診断、健康相談等について
	055-220-7750

※相談にお越しになる際には、年金証書、振込通知書、年金手帳、被保険者証の本人であることを確認できるもの(写真の写)を2つ以上、または顔写真付きの身分証明書(運転免許証等)を必ず持参してください。  
※本人以外の方が相談される場合には、本人からの委任状とお見えになる方の本人確認ができる顔写真付きの身分証明書(運転免許証等)が必要となります。  
※ご相談を受けるためには、予め管轄する年金事務所に連絡の上、ご予約いただく必要があります。

# 「オンライン事業所年金情報サービス」は より多くの方が利用できるようになりました!

日本年金機構では、社会保険に関する情報・通知書を電子送付する「オンライン事業所年金情報サービス」を提供しています。

これまで、当サービスはG BizIDをお持ちの事業主の方のみ利用可能でしたが、令和7年1月から電子証明書をお持ちの事業主の方や社会保険労務士の方も利用できるようになりました。ぜひこの機会に「オンライン事業所年金情報サービス」をご利用ください。

## 1 オンライン事業所年金情報サービスとは

事業主の方が、毎月の社会保険料額情報等の電子データをe-Gov電子申請のマイページで受け取れるサービスです。

利用申込みから各種情報・通知書の受け取りまでがオンラインで完結し、初回の申込み以降は定期的に受け取れます。

利用するためにはG BizIDまたは電子証明書が必要となります。



## 2 サービスを利用するメリット

- ①紙の通知書よりも早く受け取り・確認が可能：納入告知書等の到着前に毎月の社会保険料額を確認できるなど、これまでよりも早く各種情報・通知書の受け取り・確認ができます。
- ②定期的に受け取りが可能：一度申込みをいただければ、定期的にお送りします。これまでのように随時、電話等でご連絡いただく必要はありません。
- ③データの活用が可能：電子データで受け取れるため、社内システムに取り込み、自社で保有するデータとの突合等、業務の効率化を図ることができます。

## 3 電子データで受け取れる各種情報・通知書

社会保険料額情報

保険料納入告知額・領収済額通知書

保険料増減内訳書

基本保険料算出内訳書

賞与保険料算出内訳書

被保険者データ

決定通知書

- ご利用方法等詳細な情報は日本年金機構ホームページをご確認ください

オンライン事業所年金情報サービス 検索

[https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/online\\_jigyousho.html](https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/online_jigyousho.html)

登録は  
カンタン!!



電子申請・オンライン事業所年金情報サービスの利用に関するお問い合わせはお電話でも承ります

ねんきん加入者ダイヤル(日本年金機構「電子申請・電子媒体申請」照会窓口)

0570-007-123 (ナビダイヤル) →「2番」をお選びください

※050から始まる電話でおかけになる場合は、03-6837-2913→「2番」をお選びください  
(受付時間)月～金曜日:午前8時30分～午後7時/第2土曜日:午前9時30分～午後4時  
※土・日・祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日は利用いただけません。

# 協会けんぽの健診のお知らせ

健康状態を確認するために毎年健診を受けて、健康で楽しい生活を送りましょう！

●被保険者（ご本人）向け

## 生活習慣病予防健診

ご案内は緑色の封筒



●送付時期 3月下旬頃

●送付先 補助対象者がいらっしゃる事業所様

### ●生活習慣病予防健診 （一般健診）

●対象  
35歳～74歳の  
被保険者（ご本人）

●健診内容  
定期健康診断に  
がん検査等を  
加えた健診

●自己負担額  
最高  
**5,282円**

### ●付加健診

40歳、45歳、50歳、55歳、  
60歳、65歳、70歳の  
一般健診の受診者

腹部超音波検査や  
眼底検査といった、  
より詳細な検査

最高  
**2,689円**

●被扶養者（ご家族）の方向け

## 特定健診

特定健康診査受診券（セット券）は  
黄色の封筒



●送付時期 4月頃

●送付先 対象の扶養家族がいらっしゃる  
被保険者様のご自宅

お住まいの市町村で行う集団健診や特定健診実施機関などご利用いただけます。

●対象  
40歳～74歳の  
被扶養者（ご家族）

●健診内容  
基本的な健診  
（問診、診察等、身体計測、  
血圧測定、血中脂質検査、  
肝機能検査、血糖検査、尿検査）

●補助金額  
（基本的な健診のみ）上限 （詳細な健診付き）上限  
**7,150円 10,550円**  
※補助の上限を超えた分は自己負担となります。

## 「特定保健指導」健診後の健康づくりサポート

- 対象 「メタボリックシンドローム」のリスクのある40歳～74歳の方
- 内容 健康に関するセルフケアができるように、保健師または管理栄養士がサポート



被保険者（ご本人）：**無料**  
被扶養者（ご家族）：**補助金額は次のとおり**  
（動機付け支援）上限**8,470円**・（積極的支援）上限**25,120円**  
※補助の上限を超えた分は自己負担となります。

受診までの流れや補助が受けられる健診機関等についての  
詳細は、協会けんぽ山梨支部のHPでもご覧いただけます。



健康診断等に関するお問い合わせ先 保健グループ 055-220-7754（直通）

お問い合わせは、全国健康保険協会（協会けんぽ）山梨支部へお願いします。

# 江川海岸「潮干狩り補助券」を配付いたします

山梨社会保険協会の会員事業所の事業主及び従業員とその家族の健康保持・増進を図ることを目的として、「潮干狩り補助券」を配付いたします。



- **利用資格** 当協会の会員事業所の事業主及び従業員とその家族
- **場 所** 江川海岸(潮干狩り場) TEL 0438-41-1960 (営業時間のみ)  
新木更津市漁業協同組合岩根支所 TEL 0438-41-2234
- **潮干狩り料金** 大人2,100円(中学生以上)・小人1,050円(4歳以上小学生まで)から補助額800円(大人・小人共通)を差し引いた金額と補助券を添えて、第一料金所でお支払いください。  
(採貝は、大人2kg、小人1kgまで) ※超過採貝は自己負担となります。
- **利用期間** 令和7年3月29日(土)～6月29日(日)まで
- **利用定員** 1,000名(先着順にて1事業所10名まで)
- **申込期限** 利用期間内 ※ただし、定員に達し次第、締切とさせていただきます。
- **申込方法** 「申込書」により、110円切手を貼った返信用封筒(宛先記入)を同封して山梨社会保険協会あて郵送でお申し込みください。(FAXは不可)  
(申込書は当協会ホームページ(福利厚生事業)から、印刷できます)  
申込受付後、補助券と潮見表を送付いたします。
- **そ の 他**
  - ・熊手・網等は各自でご持参ください。
  - ・駐車場・更衣室・砂抜き用海水は無料です。

(110円切手を貼った返信用封筒を同封してください)

## 江川海岸潮干狩り補助券申込書

希望枚数	枚
------	---

◎1事業所 10枚まで

令和 年 月 日

(一財)山梨社会保険協会会長 殿

所在地 〒

事業所名

事業主氏名

電話番号



## 富士急ハイランド「入園乗り物一回券」配付のご案内

山梨社会保険協会会員事業所の事業主及び従業員とご家族の健康保持・増進を図ることを目的として、富士急ハイランドの「入園乗り物一回券」を配付します。

- **利用資格** 当協会の会員事業所の事業主及び従業員とその家族(1歳以上)
- **場 所** 富士急ハイランド
- **利用期限** 2026年3月31日(利用開始:2025年4月1日～)
- **利用定員** 500名(先着順にて1事業所4名まで)
- **利用内容** 入園乗り物一回券で、アトラクションを1回利用することができます。「戦慄迷宮」「FUJIYAMA ウォーク(スライダー)」「幻影劇場」「忍術カーニバル」は除く
- **申込方法** 「申込書」により110円切手を貼った返信用封筒(宛先記入)を同封して山梨社会保険協会あて郵送でお申し込みください。(FAXは不可)  
(申込書は当協会ホームページ(福利厚生事業)から、印刷できます)
- **そ の 他** 他の割引チケットとの併用はできません。Webチケット購入では利用できません。  
フリーパスへの変更も可能ですが、別途料金がかかります。(お問合せ先:富士急ハイランド0555-23-2111)

(110円切手を貼った返信用封筒を同封してください)

## 富士急ハイランド 入園乗り物一回券申込書

希望枚数	枚
------	---

◎1事業所 4枚まで

令和 年 月 日

(一財)山梨社会保険協会会長 殿

所在地 〒

事業所名

事業主氏名

電話番号



## 施設利用契約終了のお知らせ

当協会および全社連施設優待にて利用契約しております「ホテル法華クラブグループ」との契約を令和7年3月31日の宿泊分をもって終了することとなりましたのでお知らせいたします。

## 東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム

来年度も実施します!

### 2025年度利用券について(事前のご案内)

山梨社会保険協会の会員である事業所の皆様(事業主及び従業員とその家族)が、東京ディズニーランドまたは、東京ディズニーシーをご利用いただく際に割引価格でご購入いただける、2025年度の利用券について事前にご案内させていただきます。

#### 東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム利用券(1,000円補助券)の配付

◎詳細は、2025年5・6月号の社会保険やまなしにて広報いたします。

(広報前の申込の受付はいたしかねます)

◎申込書は、当該時期になりましたら当協会のホームページに掲載いたします。

会員限定

「東京ディズニーセレブレーションホテル」  
の宿泊料金10%割引も実施します

コーポレートプログラム利用者用サイトの特典情報でご案内しています。(当協会が配付するコーポレートプログラム利用券(1,000円補助)は、当該宿泊には利用できません)※プランパスワードは、当協会にお問い合わせください。

お申込・お問い合わせは (一財)山梨社会保険協会 TEL055-237-7609へお願いします。